

ご存知ですか?!

すぎなみしゃきょう 杉並社協

【ささえあう 地域づくりが仕事です】

「誰もが安心して暮らすことができるまち」の実現を
目指し、地域福祉の推進に取り組んでいきます。



豆知識 「社会福祉協議会」は、社会福祉の基本的な事項を定めている「社会福祉法」に基づき設置されている社会福祉法人で、国と各都道府県、そして全国の区市町村に一つずつ設置されています。行政とは別に民間の立場から、地域福祉活動を推進していく「かなめの役」を果たす団体です。

!! 杉並社協は東京都内第 1 号の社協として設立されました!!

社協賛助会員を募集しています!!

種別	金額
個人会員	年額 1,000 円～
施設会員	年額 2,000 円～
団体会員	年額 2,000 円～
地域団体会員	年額 10,000 円～
企業会員	年額 10,000 円～

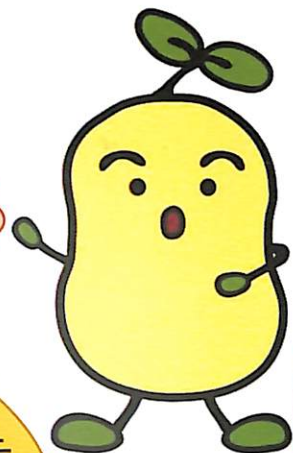
会費はどんなことに使われているの?



車いす短期貸出事業
一時的に車いすを必要とする際に、短期間の無料貸出を行っています。
(貸出場所:区内約 200 か所)

なぜ会員を募るの?

社会福祉協議会は、非営利の民間組織であるため、社協が取り組む事業に賛助会員としてご協力をお願いしています。



福祉なんでも相談
生活上の心配ごとや困りごとをお聞きし、その軽減に向けて一緒に整理していきます。



社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会

〒167-0032 杉並区天沼 3-19-16 ウェルファーム杉並 2 階

TEL : 03(5347)1010(代) FAX : 03(5347)2061

